

R 5 住用地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

古見方地区

2024.2月

No.	地区	項目	意見要約	市長回答	担当課	担当課補足
1	住用地区	国道58号線について	国道58号線、城、和瀬集落の部分について、一日でも早く安全に通行できるように整備をしていただきたい。	城バイパスについては以前よりご要望いただいております、市としても身が引き締まる思いです。国道のため、県が整備を行うこととなりますが、数十年続く懸案事項のため、昨年度末にも市から早期の整備をお願いしたところです。 市としてできる部分について、地権者への同意や地籍調査など行っておりますが、引き続き国・県と連携して推進して参りたいと思います。 なお、国道について、龍郷町での整備やおがみ山バイパスの整備等、予算配分があることですが、今後とも住用住民の皆さんが安全に通行できるように取り組んで参りますとともに、状況について報告をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。	産業建設課	奄美市としてもおがみ山バイパスに次ぐ、次期事業に位置付けられております。一部境界が確定されていないということもありますが、早期実現に向け関係機関や城集落との話し合いなどを続けることとしております。
2	住用地区	河川の整備について	水路の幅や水はけの悪さによって、城集落が浸水することがあるので、改善してもらいたい。	【産業建設課長】城集落から内海に流れ込む河川について、以前から重機等をいれながら河川の拡幅等を行ってきたところですが、台風が来るたびに同じ状況が続いていることから、管理者の漁業組合とともに、河川の向きについても検討してもらうよう、県にも伝えているところですので、ご理解をお願いします。	産業建設課	大島支庁へ伝えておりますが、河川拡幅にかかる箇所は宇混乱地区でもあるので、関係機関と協議を重ねながら、拡幅へ繋げたいと思います。
3	住用地区	奄美市の今後の取組みについて	観光業だけとかでなく、一つずつの価値を上げ、様々な産業の皆さんが誇りと自信を持って働けるような状況をつくるのが大切だと考えています。安田市長におかれましては、強い気持ちを持って、奄美を変えるために頑張ってください。	観光業につきましては、総合産業だと考えており、地域のいろいろな業種、業界に波及効果が生まれないと本当の意味での総合産業としての発展はないと思います。第一次産業や黒糖焼酎、大島紬など、また生活関連サービスといったところに波及しないと本当の意味での経済の底上げはできないものと思っておりますので、これからも引き続き取り組んで参りたいと思います。 併せて、情報関連産業の産業ももっと伸びよう努め、オーバーツーリズム対策としての高付加価値化を目指して、少しでも多くの観光消費をしてもらえるよう、稼ぐ地域づくりをぶれずに取組みをやっていきたいと思っております。 地域おこし協力隊や空き家対策についても多くの移住者を受け入れられるように、取り組んで参ります。 【事務所長】稼ぐ地域づくり調査事業について、地域の方々の意見もいただいて、3月には市長に報告することになります。住用支所としても地域の人口対策を含めて、目に見える形でやっていきたいと思っております。今後とも市長の強いリーダーシップのもと、事業を進めて参りたいと思っております。	地域総務課	新たな奄美市総合計画では今後15年間の政策推進の基本的な考え方が示されたところです。その中で、奄美市の三地域における特徴や魅力と課題についても示されております。魅力ある三地域の個性を活かし、それぞれの地域が抱える課題について取り組んでいくべきものだと思います。産業や福祉、交通や教育、社会基盤等あらゆる分野について、行政のみならず市民と一体となり住みよい暮らしや活発な経済活動が実現できるよう取り組んで参ります。
4	住用地区	住用歯科診療所について	住用の歯科診療所で治療をしているが、クレジットカードが使えるようになれば助かるが、いかがか。	クレジットカード利用に関しては、手数料の関係がございますが、なるべく、キャッシュレス化、クレジットカードの利用などが図られるよう、歯科医師の先生とも相談して、取り組んで参りたいと思っております。 【市民福祉課】キャッシュレス導入に関して、進めていけるよう検討して参ります。	市民福祉課	奄美市全体で必要性のある課と調整している課題でもあり、地域の状況も確認しながら検討して参りたいと考えております。
5	住用地区	ネズミの繁殖について	マンガースはほぼ絶滅できたであろうと思っておりますが、代わりにネズミが繁殖している実感がある。ネズミの駆除について何とかならないでしょうか。	【産業建設課長】ネズミを駆除する薬剤について、農業用として補助があるので、検討していただければと思います。島んちゅマートや農協で販売しております。	産業建設課	毎年、奄美市日より5月号に農業用の防除剤として掲載されており、野ねずみ・アフリカマイマイなどを半額助成で購入できます。 取扱店・住用：島人マート住用店 名瀬：あまみ農協名瀬支所 笠利：あまみ農協笠利支所

No.	地区	項目	意見要約	市長回答	担当課	担当課補足
6	住用地区	モダマの活用について	50mくらいの鉄塔を建てて、ジャックと豆の木のようにモダマを生やしてみてもどうか。	世界自然遺産の国立公園地域であるので、様々な課題について検討する必要があると思います。	世界自然遺産課	モダマは本市希少野生動植物条例で捕獲・採取等を禁じる植物として指定されているほか、本市の文化財にも指定されています。モダマ自生地は、国立公園第2種特別地域内にあります。ご提案内容につきまして話題性はあるかと存じますが、モダマが自生している自然環境そのものが住用町の魅力であると考えております。引き続き希少種としての保護と盗採防止にご協力いただければと存じます。
7	住用地区	議会報告会について	議会報告会に市の職員の参加が少ない。	【事務所長】議員の皆さんは当局に要望を出す側でありますので、議会報告会への市職員の参加は遠慮したものでございます。	地域総務課	あくまでも議会が市民に対し行う報告会であるので、参加を職員に呼びかけていないところです。行政の立場として回答や対応を求められるケースも在り得るため遠慮したものです。
8	住用地区	地籍調査について	地籍調査を何とか進めていただきたい。住民の住んでいるところなど、スムーズに事業が進められるよう、何とか自分たちが生きているうちに頑張ってもらいたい。	奄美市全体として地籍調査の進捗率が30%代後半であると記憶しております。地籍調査を進める上で、県内43市町村のうち、県からかなり多く補助金をいただき実施しているところですが、なかなか追いつかない状況であります。城バイパスなど公共事業に関係する箇所を優先して行っておりますが、場所の選定も考え、何とか少しでも早く進捗を感じていただけるよう引き続き、力を入れて取り組んで参りたいと思います。	土地対策課	奄美市の事業進捗状況につきまして、全体で38.40%（名瀬地区31.95%・住用地区26.25%・笠利地区72.06%、令和4年度末）であります。（奄美市配当額は県下2番目に多い、R3~R4年度） 現在、令和2年度から令和11年度までの第7次10カ年計画に基づき各地区調査事業を実施しています。各種公共事業及び住民等からの要望（急傾斜地等）を踏まえ緊急度・優先度を勘案し、調査地区を変更し先行して調査を実施するなど柔軟に対応することが可能です。今後も事業を迅速に進められるよう取り組んで参りたいと思います。
9	住用地区	空き家の解体撤去について	空き家が多く、空き家からモノが飛んでくるなどして、消防団の活動に支障をきたしているが、空き家の解体について補助がないのか。	空き家に関して、今年度、住用において奄美市危険空き家等除却助成金制度を申し込み、2件助成対象となった実績がございますので、ぜひ活用をご検討をお願いしたいと思います。 【地域総務課】空き家の撤去について奄美市危険空き家等除却助成金制度での補助があり、所有者からの申請に基づき、職員による現地確認と解体についての審査がございます。30万円以上の工事に関して、3分の1補助するものとなっております。活用についてご検討いただければと思います。	地域総務課	補足なし
10	住用地区	登記に関して	法務局の登記に関して、周りの方々の証明により登記ができるなど、簡素化することができないのか。	空き家について、管理者が不在の場合に、弁護士などを代理の財産管理人として位置づけるなど、年々制度が充実しておりますので、ケースバイケースで担当課にご相談いただければと思います。なお、年々法律も変更になっておりますので、何かあれば市の地域総務課やプロジェクト推進にご相談いただければと思います。 【副市長】登記に関して法務局が行っており、市・県は関与できない状況です。現在、登記の義務化が進められておりますが、簡素化など法律に則らないものに関しては、難しいものと考えますので、ご理解をお願い致します。	地域総務課 プロジェクト推進課	補足なし